

第 36 回日本ジオパーク委員会議事録

日時：2019 年 1 月 18 日(金)10:00～12:00

場所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

<委員長>

中田節也 東京大学名誉教授・防災科学技術研究所火山研究推進センター長

<副委員長>

委 黒田乃生 筑波大学芸術系教授

<委員>五十音順

池田高世偉 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会会長・隠岐の島町長

大野希一 島原半島ジオパーク協議会事務局次長

欠 久保純子 早稲田大学教育学部教授

委 齋藤文紀 島根大学研究・学術情報機構エスチュアリー研究センター長・教授

佃 榮吉 産業技術総合研究所特別顧問

欠 矢ヶ崎紀子 東洋大学国際観光学部教授

渡辺綱男 自然環境研究センター上級研究員

渡辺真人 産業技術総合研究所地質情報研究部門・ユネスコ世界ジオパークカOUNシル委員

<部会長>

宮原育子 日本ジオパーク委員会・調査運営部会長

<日本ユネスコ国内委員会>

秦 絵里 文部科学省国際統括官付国際統括官補佐

<関係省庁（オブザーバー）> 建制順・省内五十音順

中山隆治 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官

野玉悠葵 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局主査

萩輪麻由 内閣府地方創生推進事務局

柴田伊廣 文化庁文化財第二課 文部科学技官

二井内学 経済産業省産業技術環境局基準認証政策課知的基盤係長

三宅亮次 観光庁観光地域振興部観光資源課係長

井 智史 気象庁地震火山部火山課火山防災情報調整室噴火予知調整係

松平定憲 環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室係長

<事務局>

齊藤清一 JGN事務局長

古澤加奈 JGN事務局次長

野邊一寛 JGN事務局次長

水野恵美子 JGN事務局員

三山 耕 JGN事務局員

## <開会・委員長挨拶>

事務局：定刻になりました。委任状を含めて8名の出席ですので、委員の過半数を満たしております。これより会議を始めます。委員長よりご挨拶をお願いします。

委員長：おはようございます。明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。昨日 JGC・JGN 合同で審査基準検討会議を開催した。イエローカード・グリーンカードの意味、世界ジオパークの審査基準変更の可能性とその内容、他のユネスコプログラムとの制度の違いについて再認識を行った。現地審査報告書はユネスコの基準に従って作成することになっているが、運用してみてどうであったかなどの議論を行った。いろいろと意見が出たが、画一的な点数によって合否を決めるのは難しいとの認識を持った。審査基準会議は毎年開催しているので、来年も世界における審査の動向を見ながら議論していきたい。審査結果が地域の方にも見やすいものにしてほしいとの意見が前回の JGC で出たが、その解決策の一つとして、(配付資料 2 の) 一覧表という形でお示ししているの、改善点等のご意見を後でいただきたい。2 時間しかないので濃厚な議論をしたい。よろしく申し上げます。

## <報告事項>

委員長：それでは議事を進めます。報告事項から。前回委員会以降の活動状況等について事務局から。

事務局：事務局からは特にありません。

委員長：各委員からはありませんか。言い忘れ等があれば最後にお伺いします。

## <議題①-1 再認定審査地域 JGC 調査運営部会報告・審査、天草>

委員長：それでは議題①に入ります。今回は6つの地域について審査を行った。調査運営部会の評価結果について、調査運営部会正副部会長に報告していただく。各委員には配付資料を参照しながら聞いていただき、その後質疑及び審議を行なう。

部会長：スライドで各ジオパークの特徴を説明しながら、前回審査の指摘事項への対応状況、評価点、改善点、最終的な審査結果をお示しする。まず天草について。

副部会長：ここは島々に分布する岩石が陶器や石橋、砥石の原料となったり、一部で産出する石炭が人々に活用されてきた。そこで化石やアンモナイトも見つかるという地質学的価値も有する。2018年7月に登録された世界遺産(長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産)の構成資産がエリアに含まれる。再審査となるので、ジオサイトの視察よりも活動の内容について地域の方や運営団体、あるいは学校に出向いて直接審査員がヒアリングをした。部会の評価は条件付き再認定。天草市御所浦地区から2市1町へエリアが拡大したが、活動は未だに御所浦地区に限定されている感が強く、他のエリアの資産がうまく活用できていない。テーマ、ストーリーを意識したジオツーリズムをもっと前面に押し出し、地域遺産を活用してほしい。また展示や説明が化石を中心とした古生物学に偏っていて、ケスタ地形など地形学的に興味深いサイトの説明が弱い。古生物学以外の研究結果やそれにまつわる要素も取り込み、ジオパークとしての全体的な活動へ2年掛けて取り組んでほしいということで条件付き再認定とした。ご審議よろしく申し上げます。

委員長：ありがとうございました。一覧表では一番右の欄に△(条件付き再認定)をつけている。前回指摘されたのは4項目だが、その一部にしか対応できていないので△が付いている。評価できる点もあるが、改善を求める点もあるので条件付き再認定という評価。ご質問ありますか？

委員：一覧表作成に加わった者として、改善を求める点が多いけど深刻ではないのか、あるいはその逆なのかこの表では分からないと今気がついた。どの改善点が深刻なのか教えていただきたい。

副部会長：改善を求める点の1番目にあげたものが最も深刻な指摘で早急な改善を求めたいところ。御所浦地区以外では活動が広がっていない。ジオサイトに看板がなかったり、サイトをモデルコースに組み込んだツアーを行なっておらず、当初認定された御所浦地区以外の飛躍が見られない。御所浦で発掘される化石に注目関心が集中し、それ以外の島々で見られるジオパーク的な資産を活用していない。改善点の1番と5番に

については早急に解決を求めたい。

委員長：発足当初は御所浦ジオパークであったものが、4年前にエリアを拡大し新しいジオパークとして認定した経緯がある。

委員：イエローカードとグリーンカードの違いは、認定期間が2年と4年で、その違いは一覧表の改善すべき点の量によって決まるということか。

委員長：グリーンカードであっても深刻な改善点が示される場合や、イエローカードでなければ改善が見込めないと判断する場合もある。イエローカード2回で認定取り消しとなるので、イエローカードを出すのは難しい判断となる。よって委員会の場で審議して承認してもらう必要がある。

委員：拡大したエリアの中でジオサイト保護の担保処置がとられていないところがあるとしているが、地域として保全の強化について方向性はあるのか。

副会長：その点についてはあまり見えなかった。雲仙天草国立公園のエリアは存在するが限定的である。法的に保護しても、地域が実質的に守らなければ保護は厳しい。当初からジオパークに携わってきた専門員がいるが、地域の人と情報が共有されておらず、地域住民が活動に加わってきていない。一番の指摘は、全ての活動を一部の人が抱え込むのではなく、地域全体に広めてほしいということ。

委員：国立公園や条例で保全するだけでなく、もっとソフト的に。自治体を含めたジオパーク協議会が保全管理戦略をしっかりと作り、行政が関与して保護するという位置づけをするだけでも大前進になると思う。

委員長：そういう意味で、イエローカードになったことで地域が真剣に動くかもしれない。

委員：改善すべき点について、一覧表では早急に取り組むとかおおむね2年とかの目安が示されていないので、地域に伝わりにくいのでは。

委員長：重要度が伝わるやり方が必要かもしれない。

副会長：1番と5番は2年で改善してほしいところになる。

委員：であれば、優先順位をつけて示した方がよい。少なくともこの2つは2年でやってほしいということ。

委員：審査報告書の送付だけではなく地域に説明もするのか。一覧表にポイントはきちんと書いておいて、特に取り組んでほしいところはしっかり伝えては。

委員長：場合によっては直接説明に行くこともある。どう伝えるかは委員長預かりにさせていただいて、わかりやすいようにしたい。

委員：一覧表の作り方について。自治体名を一覧表に入れては。問題がなければ審査員名も明示しては。

委員長：この一覧表は公開資料とするのか。

事務局：公開資料と想定しているが、いかがか。

委員長：個人攻撃の対象にならないように審査員名は入れないようにしたい。また、当該ジオパークの市町村名を入れて公開資料とする。では、2年間の条件付き再認定で承認したいと思います。反対、保留、賛成へ挙手をお願いします。

<賛成多数>

委員長：では承認します。

## <議題①-2 再認定審査地域 JGC 調査運営部会報告・審査、八峰白神>

委員長：では2つ目。

副会長：八峰白神は世界自然遺産の白神山地に接している。花崗岩や火山の噴出物でできた大地が隆起と侵食を繰り返して形成された地形があり、ブナが涵養する山々と水が見所。「ぶなっこランド」という拠点施設や、柱状節理が見られるジオサイトもある。八峰白神は前回審査で条件付き再認定となった。今回の審査では、一部未達成ではあるが、おおむね指摘事項への対応が認められた。評価点は拠点施設の展示の拡充、地滑りに関連したジオツアーや教員向けの研修の実施。一番大きいのは管理運営体制の改善。前回の指摘で

管理運営体制の脆弱さが挙げられていたが、今回改善が始まってきているのが確認できた。体制が改善すればそのほかの指摘事項も改善が見込めると判断し、再認定という評価に至った。

部会長：今回審査で改善を求める点を8項目挙げているが、今回評価されたツアー等をもっと深掘りしてほしいという意味。

委員長：ここは一町からなるジオパークであるが、これまでの民間主導の運営体制に課題があった。2018年4月に町長が交代し、町長自身が今の運営体制を変えた方が活動を活発化するために良いと判断していた。今回の審査経過を見て運営体制を改革したいとの考えであったが、現地審査後、これまでの民間主導から自治体主導に変えることを決断した。

委員：運営体制が強化されたということで、今まで主導していた民間団体も町と一緒にやっていくということになるのか。

委員長：これまではガイド団体を中心になってジオパークを主導していた。今後はガイド組織として運営に関与していくということだった。

委員：条件付きになってからの再審査ということで、もう一度条件付きになったらレッドカードという緊張感のある審査だった。今回運営体制が変わったことで、今後は着実に活動していただくという見通しを持ったのが重要ということか。

副部会長：体制を整えて成果を出すためには2年は短すぎるので、4年掛けてきちんと基盤を作ってほしいという意味もある。ツーリズムに関しては元々積極的な地域なので、きちんとした組織があれば改善が見込めると部会では判断した。

委員：ここはニュース等で目にする機会が少ない。運営体制が弱く発信力も弱い。体制がよくなればその点も改善されるのか。

委員長：フェイスブック等での情報発信は審査後に活発になったので、そういう意味ではよい方向に向かっていく。では、再認定で承認したいと思います。反対、保留、賛成へ挙手をお願いします。

<賛成多数>

委員長：では承認します。

### <議題①-3 再認定審査地域 JGC 調査運営部会報告・審査、南紀熊野>

委員長：では次をお願いします。

副部会長：黒潮から湧き上がる雲が降らせる雨によって作られた川が鬱蒼とした森を形成し、そこで山岳信仰が育まれてきた。地質学的には1,400万年前のカルデラ噴火とそれ以前の特徴的な付加体の地層。大地震が懸念されることから防災教育にも取り組んでいる。南紀熊野にはこれまで拠点施設がなく、協議会事務局もジオパークエリアの外にあったが、それでも地域と密に連絡を取り合い、よい地域住民活動が生まれている。拠点施設が完成し協議会が移転してくれば、より手厚いマネジメントが期待できる。前回の指摘事項への対応もできており、ジオサイトの整備、ガイドについても新しい成果が見えることから、再認定としたい。ご審議をお願いします。

委員：評価が高い一方、指摘事項が11個あることについて。この地域は和歌山県が協議会を運営しているが、再認定を達成した後も油断なく取り組みが持続するよう、指摘は全部示してほしいという背景がある。よってそこまで深刻な状況ではないことをご理解いただきたい。

委員：この地域は世界遺産など様々な国際的、国内的認証を受けている。複数認証のシナジー効果を高め、それらが保全と利用について連携することでさらに前進するというモデルをこの地域でつくってほしい。国立公園など、国の部局も巻き込んでシナジーを高めてほしい。

委員：認証を担当している和歌山県の中で文化遺産と自然では部署が異なるが、実際にガイドする地元の方は認証を跨いで活動している。これが運営側にも波及するよう期待している。発足当初から国立公園との連携を意識している地域なので、その意味ではすでにモデル的地域と言える。赴任する環境省のレンジャーにも

恵まれている。

委員：来訪者にもわかりやすいビジュアルについて。どのような工夫を求めるか。

委員：観光客が多いところで、観光スポットとジオサイトが重なっていたりする。そういったところにジオサイトの説明看板を置いたり、サイトへ向かう道の標識にロゴを入れたりしている。ここからジオパークということがもっとわかりやすくなるようにということで指摘を入れている。

委員長：ジオパークセンターができるのもっとわかりやすくなるように期待する。では、再認定について反対、保留、賛成への挙手をお願いします。

<賛成多数>

委員長：挙手多数で承認します。

#### <議題①-4 再認定審査地域 JGC 調査運営部会報告・審査、苗場山麓>

委員長：では次、苗場山麓をお願いします。

副部会長：雪解け水が山を削って河岸段丘をつくる。その段丘の平坦面で縄文時代から人々が生活してきた。現地では山間のトレイルでガイドさんが活発な活動をしている。前回審査の指摘事項に対して、概ね改善がなされている。一町一村の運営体制がよくなった。地域の子供たちを対象とした教育活動も熱心に行なわれている。ガイドも成長してきた。新潟県と長野県を跨いでいるが、町村の連携が良い。津南町はジオガイドでもある方が町長となり、行政的バックアップも良い。難点はそれらの良い活動が外に向かって発信されていないことで、プロモーションの強化が必要。良い活動を高めてほしいということで、部会としては再認定という評価に至った。

部会長：今までは歴史、考古学的な観点を持っているのが特徴だったが、地球科学、生態系の専門員が入ったことにより、地球科学的な観点からの整理が進むよう期待し、改善すべき点にあげている。

委員：前回の指摘事項を概ね達成しているが、全体的にはまだ物足りない。評価点は事務局長の指導の下、着実に体制を進歩させていること。まず小中学校の教育にジオ的な要素を取り込み、それを保護者にも波及させるという作戦を立て、それがうまくいっている。前回からの4年で他のジオパークの見本にもなるような組み立てをして、それを達成したということで自信を持っている。物足りないのはそれを外部に発信する、地域に人を呼び込む仕組み、プロモーションが遅れていること。苗場山麓でも次のフェーズに向かってどのような戦略を立てていくのかを課題としている。次の4年間はアウトリーチする活動をしっかり強化していけばよいと思う。

委員長：前回審査では町と村に温度差があるように感じたが、今はなくなっているのか。

委員：栄村は3.11に伴って発生した長野県北部地震の復興に時間が掛かったが、駅前に拠点施設を作って災害を伝える体制ができたり、津南町との連携についても改善が見えたり、進歩してきている。

委員：県が違うと一体感を作るのは難しいが、両町村では何らかの歴史的素地があってそれが生まれてきたということか。

委員：(両町村は)中津川渓谷沿いに存在しており、物流や移動のルートになっている。県が違っても親戚同士だったりする。交流が深く、一緒に取り組むことは不自然ではない。

委員長：ありがとうございます。他にありますか。では再認定について反対、保留、賛成に挙手をお願いします。

<賛成多数>

委員長：賛成多数で再認定とします。

#### <議題①-5 再認定審査地域 JGC 調査運営部会報告・審査、霧島>

委員長：続いて霧島についてをお願いします。

副部会長：日本書紀に登場する天孫降臨の地とされる。地質学的には30数万年前に始まった火山活動がつく

り上げた、様々な形態や噴火様式を持つ小さい火山が集中しているという特徴を持つ。山によって気候変動の履歴が異なるので、標高がほぼ同じでも異なる植生が見られる。環境省の施設では、プロジェクションマッピングによるジオパークの展示もしている。霧島は最中に何度も噴火を経験した。その噴火の状況について、ジオパーク事務局とガイドが連携して、リアルタイムで情報発信を行なったこともある。前回の審査での指摘事項にも概ね対応しているが、改善すべき点は現在検討中のエリアの拡大について、計画の練り直しやサイトの再整備をしなければならないこと。将来的に隣接する桜島・錦江湾ジオパークと一体となり、ユネスコ世界ジオパークへの申請を見越したうえで、周辺自治体と連携しながら綿密に体制整備を進めてほしい。すぐ成果が出る話ではないので、4年間掛けてじっくりと改善し、活動を広げてほしいということから再認定という評価になった。

部会長：一番顕著だったのは2015年の全国大会後の活動の活発化。住民の認識、意識、活動の広がりを一見して感じた。企業も関連商品や交流施設にジオパークのテーマを盛り込んで、ビジビリティの面でも進歩している。部会では参加自治体同士の連携、意識の温度差について議論が出た。これは前回審査の指摘事項にもあった。今後のジオパークエリアの拡大や、霧島市長が交代して間もないこともあるので、4年間ですっかり足固めをしてほしい。

委員長：ありがとうございます。2016年に桜島・錦江湾と霧島のそれぞれからユネスコ世界ジオパーク国内推薦への申請があった。これら2地域は似通った地形地質的特徴を持ち、しかも隣接しているということで、合併して一緒に申請しないと世界ジオパークになるのは難しいとユネスコからコメントがあった。それに向かって現在取り組みが進んでいる。

委員：両地域は合併して一緒にやっていくという理解でよろしいか。

委員長：今回は霧島だけの審査だが、桜島・錦江湾に関しても領域拡大後に合併して申請・審査を受ける方向である。両者で取り組み状況が若干異なっている。

委員：桜島・錦江湾は鹿児島という大きな市がバックにあるので、連携はそう簡単に行かないのでは。そこは順調に推移しているのか。

委員長：桜島・錦江湾からは今年領域拡大の申請が出てくるが、拡大した領域の中で活動が進んでいるかという点、必ずしもそうではない。

部会長：霧島市長にヒアリングした際、首長レベルでの話し合いはしているとのことだった。

委員長：よろしいですか。では霧島は再認定ということで反対、保留、賛成への挙手をお願いします。

<賛成多数>

委員長：再認定ということで。ありがとうございます。

## <議題①-6 再認定審査地域 JGC 調査運営部会報告・審査、立山黒部>

委員長：では最後、立山黒部。

副部会長：立山連峰に降り積もった雪が春になり解けると川に流れ、時に大土石流や土砂崩れを引き起こして下流の扇状地を形成してきた。人々は度重なる自然災害に対処しながら生活しているという地域。立山黒部の大きな特徴は、立山黒部ジオパーク協会という民間団体が主体となって運営していること。そしてその活動を支援自治体会議がバックアップする、という体制は日本唯一。その体制を活かした取り組みはできている。自発的な地域振興、環境教育については、元々あった取り組みに加え、ジオパークを機に始まったものもあり非常に活発。ジオパークに協力的な専門員、大学教員もいる。公民館による住民向けの新たな活動も生まれてきている。しかし部会の評価としては条件付き再認定。大きな理由は、運営主体がジオパークの考えを理解していないように見えること。活動は活発だが統一感がない。もう一つは、協会の基本計画の中に地域資源の活用の話はあるが、保全の計画が明確でないこと。環境省や富山県の担当者にも審査でお会いできなかった。法的保全の担当機関と友好的関係が築けていないのではないかと、という印象を持った。世界的な観光資源を持つが、ジオパークのビジビリティが低い。公民館での活動をのぞけば、地域住民の関わりが

全体的に希薄で、地域全体でのボトムアップ体制ができていない。ジオパークの理念を理解し、保全の方向性を早急に示してほしいということで、2年間の条件付き再認定とした。ご審議をお願いします

委員長：ありがとうございます。質問、コメントがある方はお願いします。

委員：立山黒部ジオパーク協会という組織に、地元の自治体、富山県、環境省は入っていないのか。

副会長：協会自体には入っていない。支援自治体会議に入っている。省庁は国交省と環境省がオブザーバー参加しているが、審査の際に環境省の方とは会えず、ジオパーク組織には参画しているものの、実際の動きは確認できなかった。

委員：保全の基本計画を策定するのはジオパーク協会で、支援自治体会議は関与しないのか。

副会長：行政や学術機関も一緒に活動計画を作るが、保全が抜けている。ガイド養成講座の講師を引き受けたりと、関係省庁との関係は悪いわけではないが、前回審査からの進捗が見られない。

委員：民間団体がジオパークを推進するのは一つのモデルで悪くないが、保全活用の面で関係する行政機関を巻き込んでこそしっかりした活動になる。環境省もジオパークを重視しているので、もっとその努力がほしい。

副会長：立山黒部はエコツーリズムを大事にしようとしている。ジオツーリズムと両輪で進めてほしい。方向性は同じなので、事業として分ける必要はない。

オブザーバー：6月末まで信越自然環境事務所長をしていた。長野に事務所があって立山の環境省レンジャーは1人。地獄谷の火山ガス常時観測システムの構築や避難計画の作成などで、長野管内で一番忙しく、負担が大きい。正直ジオパークにまで手が回っていないと思うので、この場を借りてお詫びしたい。ただ、地元の研究者の方とは疎遠ではない。指摘していただくのはいいと思う。富山県の環境部署は熱心だが県全体としてジオパークの意識は薄い。またロープウェイ利用の関係で問題があるので、条件付き再認定の結果が出た場合の影響について考慮してほしい。

委員：協会の財務体質に関して、看板製作などのために自治体の出資はないのか。

副会長：協会予算は会員からの年会費で賄っている。支援自治体は独自予算でやっている。協会が独自で看板製作を行なうとすれば用地取得や工事でお金が掛かり、設置が進まない。黒部市は市所有の看板にロゴを入れるなどしている。公的教育における普及や看板設置などを支援自治体会議が行い、デザインは協会で行なっている。

委員：2年間で解決できる問題なのかが心配。参加自治体が多いと合意形成が難しい。自治体が主体的に取り組まないと進まない。

副会長：会員同士の地域活性化に対する方向性は同じだが、ジオパークへの理解については曖昧。自治体毎に担当部署が異なるのも懸念材料である（企画、教育委員会など）。2年間で進歩的に取り組んでいる自治体から他の自治体へ波及させてほしい。立山黒部の場合、他のジオパークの知見が地域内に広まっていない。他のジオパークに視察に行ったり全国大会や研修会に参加したりして、協会員がジオパークの考え方に触れられるようにしてほしい。

オブザーバー：国立公園は看板の設置に規制が掛かるので、自由にジオパークのロゴマークを入れられなかったと思う。登山道標のデザインも中部山岳国立公園で統一した。その中でロゴマークの付け方のルールを決めている。これから企業の協賛を受けながら山小屋単位で整備していくことになるだろう。その際にジオパークのロゴマークについて情報発信を行なっていけば、そのルールに則って普及していくだろう。

委員長：一番の問題は、ジオパークは何かということの議論・対話が欠けているということ。それをこの2年間で解決してほしい。この条件付き再認定という評価に対し、反対、保留、賛成への挙手をお願いします。

<賛成多数>

委員長：条件付き再認定で決定。ありがとうございます。

### <記者発表資料確認>

委員長：記者発表資料を確認します。(…読み上げ…)。文言が著しくおかしければ直しますが、大きくは修正しない。

部会長：霧島の下から3行目で、「環霧島会議との役割分担の明確化など」とあるが、「役割分担の明確化」を「関係の活用」としていただきたい。環霧島会議での取り組みをジオパークにも波及させてほしいという意味で。

委員長：「連携」ではいかがか。

部会長：それでも良い。

委員長：「環霧島会議との連携など」。よろしいか、そのほか。

委員：南紀熊野の最後、「さまざまな活動が繰り広げている」を、主語との関係から「さまざまな活動を繰り広げている」に。

委員長：はい。その他なければこれを記者発表資料とし、委員会ホームページへも掲載する。

### <議題② ユネスコ世界ジオパークの再認定審査結果がグリーンカードの場合の取り扱い>

副部会長：山陰海岸と阿蘇の二つのユネスコ世界ジオパークが国内審査においてイエローカードとなっている。部会ではこの2地域が2018年度の世界審査においてグリーンカードとなった場合について議論した。評価として、その場合は国内審査のイエローカードを解除し、グリーンカードとすることで確認した。この点についてご審議をお願いします。

委員長：ユネスコ世界ジオパークの再認定審査の前年に行う国内審査は厳しめにしている。その地域に対してこの委員会でイエローカードを出した地域が、翌年の世界再認定審査でグリーンカードとなった場合、国内ジオパークとしての取り扱いについては、その都度審議することとなっている。今回の2地域については、部会としてはグリーンカードに戻すという結論を出した。

委員：世界審査でイエローカードを貰うこともあるのか。

委員長：ある。その場合国内審査の結果は変えず、世界審査が2年後に来る。特に問題なければ部会の提案どおり承認したいと思う。

<異議無し>

### <議題③ ユネスコ世界ジオパーク国内推薦申請と再認定審査が同年の場合の取り扱い>

委員長：部会から説明をお願いします。

副部会長：Mine 秋吉台が2019年度にユネスコ世界ジオパーク国内推薦の申請を予定しているが、国内ジオパークとしての再審査も控えている。部会において、この場合（推薦のための審査も含め）2回審査を行なうのか、1回とするかを議論した結果、2つの審査を同時に行うことで確認した。これについてご審議をお願いします。

委員長：これは新規認定と同じく夏に実施する。この提案についてご意見をください。

<異議無し>

委員長：ではこのとおり実施します。

### <そのほか>

委員長：議題は以上だが、他にあれば。

委員：ユネスコと世界ジオパークの関係だが、世界ジオパークネットワーク（GGN）へ加盟している地域は年会費1,500ユーロをGGNへ支払っており、1地域あたり1,000ドルがGGNからユネスコへ寄付金として納められている。各ジオパークからそのお金の使途について問い合わせがあったが、今まで会計報告をされたことがない。このことについてJGCからユネスコ国内委員会へ要望し、問い合わせさせていただくことはできるか

伺いたい。もう一点、ユネスコ世界ジオパークの審査結果発表が遅れている。人手不足かもしれないが、会費を納めている以上適当な数の人員を配置するなどの処置を執るよう、併せて問い合わせしてほしい。

委員長：いい提案だと思う。日本のユネスコ世界ジオパークとしてはどう考えるか。

委員：当然のこと。問い合わせをすべき。審査結果の発表時期がどんどん遅れてきている。審査を受ける側には不安があるので、以前の時期に戻していただきたい。

日本ユネスコ国内委員会事務局：第1点目の寄付金について、ユネスコ世界ジオパークはGGNへ年会費を支払う。そこからGGNはユネスコに寄付金を納めていると認識している。そうであればGGNがきちんとユネスコと議論すべき。GGNはユネスコに対してドナーとなるが、寄付金として納入されるならユネスコに報告義務は無いという構図ができていたことも考えられる。一方で、ユネスコ世界ジオパークは国際機関であるユネスコの事業なので、加盟国として状況について問い合わせることは可能ではあるが、きちんとした回答が得られるかは分からない。第2点目の審査結果の発表時期が遅れてきているということについて、現在はユネスコ事業としての手続きが入るため、以前のように世界ジオパークネットワーク会議の開催と同時に発表するのは非常に困難と思われる。年会費を納めている関係上、事務局の体制を整え、明確な透明性をもってスケジュールを加盟国に示してほしいという話はできると思う。これについてはJGC事務局とも協議し、どのようにアプローチできるか検討していく。

委員長：こういった話をこの議事録に残すことが重要。

委員：1地域あたり1,000ドルを寄付するのはユネスコの正式事業になる以前からか。

委員長：払うことを条件にユネスコ事業になった。その他にご意見はありますか。

委員：審査については調査運営部会で適正に行なわれたので申し上げることは無いが、特に条件付き再認定となった地域へJGCからのフォローをお願いしたい。文書の通知だけでは理解が難しい。JGCには地域を育てるという観点を持って指導してほしい、という審査を受ける側の思いは理解してほしい。

委員長：ありがとうございました。JGCからのフォローについてはもちろんそのとおり。これまでも地域からの要請やJGCの提案で地域に訪問したりフォローをしてきた。今後も継続していきたい。ちょうど時間となった。事務局にお返りする。

事務局：ありがとうございました。この後は13時20分から地域へ電話連絡をお願いする。13時30分から記者発表となる。両方ともこの会議室で行なう。電話連絡を担当された委員はそのままお残りください。以上で第36回日本ジオパーク委員会を終了します。

終了